

令和 6 年度 山形県立鶴岡養護学校 本校教育課程

1 教育課程編成の基本事項

(1) 創意と特色ある教育課程編成

関係法令、学習指導要領及び第 6 次山形県教育振興計画に基づき、学校教育目標の達成を目指し、本校の現状および児童生徒の実態、地域の現状をふまえ、創意工夫を生かした特色ある教育課程を編成する。

(2) 一人一人の教育的ニーズに応じた一貫性のある適切な指導・支援

一人一人の児童生徒の障がいの状態や発達段階等の実態に即して個別の指導計画を作成し、学年および学部間で相互に連携して、**重度・重複化、多様化した児童生徒の教育的ニーズ**に応じた一貫性・継続性のある適切な指導と支援を行う。

(3) 自立と社会参加をめざした指導

自立と社会参加の基盤となる「知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の育成をめざし、早期からキャリア教育を実践し、小学部、中学部、高等部間で相互に関連性をもちながら児童生徒の発達段階と生活年齢に即した段階的・系統的な指導を計画、実施する。

(4) 国語、算数(数学)、自立活動と生活に結び付く学習活動の充実

国語/算数(数学)/自立活動の時間を十分に確保し、可能性を伸長させるとともに、生活に結び付く学習活動の充実に図り、教科を意識しながら各教科等を合わせた指導を中心とした教育課程を編成する。日常生活の指導を基盤に、小学部では生活単元学習を、中学部では生活単元学習と作業学習を、高等部では作業学習を中心的授業に位置付ける。訪問教育では自立活動の授業の中に中心的活動を設定する。

(5) 生活のテーマの設定

児童生徒がめあてと見通しをもって主体的に取り組むように、生活のテーマを設定する。各教科等において生活のテーマに関連した授業を創意工夫し、まとまりのある学校生活にする。

(6) 地域資源を活用した授業

「社会に開かれた教育課程」の実現をめざし、校内外の授業や活動において地域資源、とりわけ人的資源を活用した授業を計画、実施する。

(7) 弾力的な運用と授業改善

授業の 1 単位時間の弾力的な運用や柔軟的な学習集団の編成等、指導目標を達成する上で効果的と考える指導を工夫するとともに、カリキュラム・マネジメントの視点から日常的な授業改善を行う。

2 教育課程の基本

(1) 学期

3 学期制とする。但し、個別の指導計画の評価は前期と後期の 2 期制で行う。

(2) 授業日数、授業時数、1 単位時間

① 年間授業日数

年間授業日数は 195 日とする。

訪問教育は週 3 回までの授業を基本とし、児童生徒の実態に即して柔軟的に実施する。

② 年間授業週数

各学部の各教科等の授業は、年間 35 週以上にわたって行うように計画する。

③ 週時数

小学部は第1・2学年24.5時間、第3～6学年は29時間とする。

中学部は各学年29時間とする。

高等部は各学年29時間とする。

④ 年間総授業時数

指導に必要な時間を確保するために、以下に示す学習指導要領で定める標準授業時数を下回らないように設定する。

小学部 第1学年850、第2学年910、第3学年980、第4～6学年1015時間

中学部 各学年とも1015時間

高等部 各学年とも1050時間

具体的には、別表1～3「R6 教育課程編成」に示す。

⑤ 授業の1単位時間

小学部45分、中学部50分、高等部50分を基本とする。

訪問教育は1回の授業時間は2時間を基本とし、児童生徒の心身の状態や発達段階等を考慮して適切に行う。

(3) 各学部の各教科等の設定

各学部において次の各教科等を開設する

- 小学部 日常生活の指導、生活単元学習、国語、算数、自立活動、体育
- 中学部 日常生活の指導、生活単元学習、作業学習、国語、数学、自立活動、保健体育、音楽、総合的な学習の時間
- 高等部 日常生活の指導、生活単元学習、作業学習、国語、数学、自立活動、保健体育、音楽、総合的な探究の時間
- 訪問教育 自立活動

(4) 各教科等の基本と配慮事項

各教科等の目標に基づき、児童生徒の実態に即して授業を創意工夫して適切に実施する。

○ 国語

小学部では、日常生活に必要な国語を理解し使い、伝え合う力を身に付け、思考力や想像力を養い、言葉で伝え合うよさを感じ、その能力の向上を図る態度を育成する。

中学部では、日常生活や社会生活に必要な国語についての理解し適切に使い、伝え合う力を高め、思考力や想像力を養い、言葉がもつよさに気付き、その能力の向上を図る態度を育成する。

高等部では、社会生活に必要な国語についての理解し適切に使い、伝え合う力を高め、思考力や想像力を養い、言葉がもつよさを認識し、その能力の向上を図る態度を育成する。

○ 算数・数学

小学部では、具体的な操作などの活動を通して、数量や図形などに関する基礎的・基本的な性質に気付き理解し、それら进行处理する技能や学習や生活に活用しようとする態度を育成する。

中学部では、日常生活に必要な数量や図形などに関する基礎的・基本的な概念や性質についての理解し、それらを数理的に処理する技能や学習や生活に活用しようとする態度を育成する。

高等部では、日常生活に必要な数量や図形などに関する基礎的・基本的な理解をするともに、数学的に解釈したり、表現・処理したりする技能や学習や生活に活用しようとする態度を育成する。

○ 音楽

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに興味や関心をもって関わる資質・能力を育成する。小学部で

は生活単元学習の題材として行う。

中学部、高等部では、一定期間単元化して計画的に行う。

○ 体育、保健体育

運動の経験や健康・安全についての学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する。

○ 自立活動

個々の児童生徒が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識・技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基礎を培うことを目指し、「個別の指導計画」に基づいて、国語／算数（数学）／自立活動の時間に指導したり、各教科等と関連させたりして、学校の教育活動全体を通じて適切に行う。

○ 日常生活の指導

学校生活全般を通して、日常生活に必要な基本的な生活習慣や身辺処理能力、個に応じたコミュニケーションの技能や社会生活に必要な集団参加の技能を身に付け、生活の課題を見つけて解決しようとしたり、主体的に身の回りのことに取り組もうとしたりする資質・能力を育成する。

○ 生活単元学習

自立や社会参加のために必要な事柄に気付いたり、知ったりし、生活上の目標を達成したり、問題を解決したりするために実践的・総合的に学習する。また、友達や教師とかかわりあって活動する楽しさを味わい、協力や協調し合って生活する能力や態度を育成する。実際の生活そのものを学習活動とし、一定期間、一定の生活上のテーマに沿った、一連の活動に取り組む。

○ 作業学習

作業に必要な基礎的な知識や技能や生徒が生きがいをもって将来の生活をのぞみ、家庭生活や社会生活に必要な基礎的な事柄を身に付け、生徒の働く力や生活する力を高める。

○ 道徳

障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服して、強く生きようとする意欲を高め、明るい生活態度を養うとともに、健全な人生観の育成を図る。また個々の児童生徒の特性等に応じ、社会参加して他者と共によりよく生きるための基礎となる道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成する。

学校の教育活動全体を通じ日常の様々な機会を通して、個々の障がいの状態や経験等を考慮しながら計画的・発展的に指導する。

○ 総合的な学習の時間／総合的な探究の時間

中学部と高等部で実施する。探究的な学習を通して、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題を見つけ、情報収集や整理分析して、まとめ・表現する。また、主体的に協働的に取り組み、自分や仲間の良さを可能性に気付くように育成する。

○ 特別活動

・ 学校行事、学部行事

児童生徒が主体的に活動するように活動のねらいを明確にし、内容を精選して実施する。全職員共通理解のもと、一貫性と継続性をもって計画・実施する。

・ 児童生徒会活動

高等部生徒会を中心に、集会・旅立ちの発表会等の企画・運営等の活動を行う。生徒が主体性を発揮し、活躍の場となるように配慮する。

○ 全校集会

学校行事や生徒会活動等、学校生活のめあての共有や学部間の交流を主な目的として、年間を通して計画的に行う。

(5) 交流及び共同学習

地域や学校の実態等に即して、地域の諸学校等の人とかかわる経験を通じて、社会性や人間性を育む。学校間交流や居住地域での交流等、関係機関と連携を図って計画的に行う。

① 教育課程上の交流及び共同学習

(ア) 学校間交流

学習指導要領に示されている「配慮すべき事項」に基づき、学校間で交流活動のねらいを明確にし、児童生徒の実態を考慮しながら活動の充実を図る。

(イ) 居住地校交流

居住地の児童生徒との交流を通じて、双方の理解が深まるようにする。相手校や保護者との十分な理解と連携のもと、調整を図りながら行う。

(ウ) 学校周辺地域との交流

児童生徒が地域社会の人々と温かくふれ合う機会とする。学校行事や授業の一環として、継続的な交流活動を行う。

② 教育課程外の交流及び共同学習

(ア) 居住地交流活動

居住地での生活経験及び交流活動の充実を図る。保護者と職員も居住地の人々と共に楽しく活動し、児童生徒の交流が深まるように支援する。

(6) 年間教育計画

① 年間計画の策定（手順）

- ・ 教務主任は年間教育計画（素案）を立案し、全校行事、長期休業日、主要会議、研修を設定する。
 - ・ 教務主任作成の年間教育計画（素案）をもとに、学部会、分掌部会、教育課程委員会等で検討する。
 - ・ 職員会議での協議を経て決定する。
- ＊会議・研修等の設定は、年間の会議・研修のリズムを基本に設定する。

② 休業日

- ・ 学年始休業 4月 1日（金）～ 4月9日（火）
- ・ 在校生休業日（入学式） 4月11日（木）
- ・ 夏季休業 7月26日（金）～ 8月27日（火）
- ・ 冬季休業 12月23日（月）～ 1月 7日（火）
- ・ 高等部入学者選考日 2月14日（金）
- ・ 学年末休業 3月17日（月）～ 3月31日（月）

③ 短縮授業日

月	日（曜日）	給食 あり○ なし×	対 象	行 事 等
毎週水曜日		○	全学年	
4	10（水）	×	在校生	新任式、1学期始業式、在校生保護者会
	11（木）	×	新入生	入学式、新入生保護者会 ※在校生は休業日
	12（金）	○	小学部 2～6年生	
	12(金)～16(火)	×	小学部 1年生	
	17(水)～19(金)	×	全学年	家庭訪問（新入生） 保護者面談（在校生）
	25(木)～26(金)	○	全学年	職員個別の指導計画作成日
	27（土）	×	全学年	P T A総会、居住地交流部会、引き渡し 訓練、舎・保護者会①

6	19(水)～20(木)	○	小学部	小学部：運動会
	19(水)～21(金)	○	高等部	高等部1、2年生：進路面談
7	17(水)～19(金)	○	高等部	高等部3年生：進路面談
	23(火)	○	全学年	県立特別支援学校計画指導
	25(木)	○	全学年	1学期終業式
8	28(水)	○	全学年	2学期始業式
	29(木)～30(金)	○	小学部	
9	27(金)	○	中学部	中学部：運動会
10	2(水)～4(金)	○	全学年	小学部1年生～高等部2年生：前期保護者面談
	15(火)	○	中学部3年生	修学旅行前日
	16(水)～18(金)	○	高等部	高等部3年生：前期保護者面談
	22(火)	○	高等部3年生	修学旅行前日
12	7(土)	×	全学年	わくわくバザー
	20(金)	○	全学年	2学期終業式
1	8(水)	○	全学年	3学期始業式
	9(木)～10(金)	○	小学部	
	22(水)～24(金)	○	高等部	高等部1、2年生：進路面談
2	7(金)	×	全学年	小学部・中学部入学説明会
	13(木)	○	全学年	入選前日
	17(月)	○	全学年	入選処理
	21(金)	×	全学年	入選追検査日
	27(木)～28(金)	○	全学年	後期保護者面談
3	3(月)			
	11(火)	○	全学年	卒業証書授与式準備
	12(水)	×	全学年	卒業証書授与式
	14(金)	×	在校生	在校生修了式

④ 短縮授業日の下校時間（基本）

- ・給食あり(○) 小学部…13:30 中学部…13:40 高等部…13:50
- ・給食なし(×) 小学部…11:30 中学部…11:40 高等部…11:50

⑤ 短縮授業日の時数

- ・給食あり(○)：4.5時間授業（小1、2）、5時間授業（小3、4、5、6）
5時間授業（中学部、高等部）
- ・給食なし(×)：3.5時間授業

3 各学部の各教科等の週時数

(1) 小学部

各教科等	単一障がい学級			重複障がい学級		
	1・2年	3・4年	5・6年	1・2年	3・4年	5・6年
国語	1.25	2.5	2.5			
算数	1.25	2.5	2.5			
体育	2	2	2	2	2	2
自立活動				3	6	6
日常生活の指導	15.5	16	16	15	15	15
生活単元学習	4.5	6	6	4.5	6	6
総計	24.5	29	29	24.5	29	29

(2) 中学部

各教科等	単一障がい学級			重複障がい学級		
	1年	2年	3年	1年	2年	3年
国語	2	2	2			
数学	2	2	2			
保健体育	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
音楽	1	1	1	1	1	1
自立活動	1	1	1	6	6	6
総合的な学習の時間	1	1.5	1	1	1.5	1
日常生活の指導	13.5	13.5	13.5	12.5	12.5	12.5
生活単元学習	3.5	3	3	3.5	3	3.5
作業学習	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5
総計	29	29	29	29	29	29

(3) 高等部

各教科等	単一障がい学級	重複障がい学級
国語	2.25	
数学	2.25	
保健体育	2.5	2.5
音楽	1	1
自立活動		4.5
総合的な探究の時間	1	1
日常生活の指導	10	10
生活単元学習	2	2
作業学習	8	8
総計	29	29

4 週日課

登校時刻は全学部 8 : 4 5 とする。

(1) 小学部

1、2年生									
時間				月	火	水	木	金	
		時間	時数	登校 8：45					
1	8:45～	45	1.0	日常生活の指導（着替え・朝の会）					
	9:30								
2	9:30～	30	0.5	国語／算数／自立活動					
	10:00								
				水分補給 ・ 移 動					
3	10:20～	45	1.0	体 育	生 活 単 元 学 習	体 育	生 活 単 元 学 習	生 活 単 元 学 習 （みんなの 広場）	
	11:05								
				水分補給 ・ 移 動					
4	11:25～	75	1.5	日常生活の指導 （準備・給食・片付け・歯磨き等を含む）					
	12:40								
				昼 休 み					
5	13:05～	25	0.5	生活単元学習	日常生活の指導（着替え・帰りの会）	生活単元学習	日生（清掃）／自立（からだのへんきょう）		
	13:30								
6	13:30～	30	0.5	日常生活の指導（着替え・帰りの会）		日常生活の指導（着替え・帰りの会）			
	14:00								
時数計				5.0		4.5		5.0	
下校				14:00		13:30		14:00	

3、4年生									
時間				月	火	水	木	金	
		時間	時数	登校 8：45					
1	8:45～	40	1.0	日常生活の指導（着替え・朝の会）					
	9:25								
2	9:25～	45	1.0	国語／算数／自立活動					
	10:10								
				水分補給 ・ 移 動					
3	10:20～	45	1.0	生活 単 元 学 習	体 育	生活 単 元 学 習	体 育	生活 単 元 学 習 （みんなの 広場）	
	11:05								
				水分補給 ・ 移 動					
4	11:25～ 12:40	75	1.5	日常生活の指導 （準備・給食・片付け・歯磨き等を含む）					
				昼 休 み					
5	13:15～ 14:00	45	1.0	生活 単 元 学 習	日常生活の指導 （着替え・ 帰りの会）	生活 単 元 学 習	日 生（清掃）／ 自 立（からだの へんきょう）		
6	14:00～ 14:20	20	0.5		日常生活の指導 （着替え・ 帰りの会）				日常生活の指導 （着替え・ 帰りの会）
時数計				6.0		5.0	6.0		
下校				14:20		13:30	14:20		

5、6年生									
時間				月	火	水	木	金	
		時間	時数	登校 8：45					
1	8:45～	40	1.0	日常生活の指導（着替え・朝の会）					
	9:25								
2	9:25～	45	1.0	国語／算数／自立活動					
	10:10								
				水分補給 ・ 移 動					
3		45	1.0	生活 単 元 学 習	体 育	生活 単 元 学 習	体 育	生活 単 元 学 習	
	10:20～								
	11:05								
				水分補給 ・ 移 動					
4	11:25～	75	1.5	日常生活の指導 （準備・給食・片付け・歯磨き等を含む）					
	12:40								
				昼 休 み					
5	13:15～	45	1.0	生活単元学習	日常生活の指導 （着替え・ 帰りの会）		生活 単 元 学 習	日 立（清 掃） 自 立（か ら だ の べ ん き ょ う）	
	14:00								
6	14:00～	30	0.5	日常生活の指導 （着替え・ 帰りの会）		日常生活の指導 （着替え・ 帰りの会）			
	14:30								
時数計				6.0		5.0		6.0	
下校				14:30		13:30		14:30	

(2) 中学部

校時		時間	時数	月	火	水	木	金	
1	8：45～ 9：30	45	1	日常生活の指導（着替え、係活動、朝の会）					
	9：30～ 9：55	25	0.5	保健体育/音楽					
		15		移動・水分補給					
2	10：10～ 11：00	50	1	国語/数学 /自立活動					
		10		移動					
3	11：10～ 12：00	50	1	生活単元学習/作業学習/総合的な学習の時間					
		10		移動					
4	12：10～ 12：20	50	1	日常生活の指導（給食準備、手洗い）					
	12：20～ 13：00			日常生活の指導（給食）					
	13：00～ 13：10	10		昼休み	昼休み		昼休み		
	13：10～ 13：30	20			日常生活の指導（着替え・係活動・帰りの会）0.5				
5	13：30～ 13：40	50	1	生活単元学習 /作業学習			生活単元 学習 /作業学習	日常生活 の指導 （掃除） /自立活動	
	13：40～ 14：20								
6	14：20～ 14：50	30	0.5	日常生活の指導（着替え・係活動・帰りの会）			日常生活の指導（着替え・係活動・帰りの会）		
下校時刻				14:50			13:40		14:50

(3) 高等部

A日課を基本とし、一部の時期にB日課を実施する。

A日課

	曜日		月	火	水	木	金
	時間	6	登 校				
1	8 : 4 5 ～ 9 : 0 0	15 0.3	日常生活の指導(着替え)				
		5					
	9 : 0 5 ～ 9 : 3 0	25 0.5	保健体育 (ランニングタイム)				
		10	移動 水分補給 (着替え、洗濯など)				
	9 : 4 0 ～ 9 : 5 0	10 0.2	日常生活の指導 (ホームルーム)				
2	9 : 5 0 ～ 1 0 : 4 0	50 1	国語／数学／自立活動				
		10					
3	1 0 : 5 0 ～ 1 2 : 0 5	75 1.5	作業学習				
		20					
4	1 2 : 2 5 ～ 1 3 : 0 0	25 0.5	日常生活の指導(給食)				
	1 3 : 0 0 ～ 1 3 : 2 0	20	昼休み	50 1 日常生活の指導 (清掃・着替え・ホームルーム)	昼休み		
5	1 3 : 2 0 ～ 1 4 : 1 0	50 1	生活単元学習／ 音楽／保健体育 ／総合的な探究の 時間		生活単元学習／ 音楽／保健体育 ／総合的な探究の 時間		
6	1 4 : 1 0 ～ 1 5 : 0 0	50 1	日常生活の指導 (清掃・着替え・ ホームルーム)		日常生活の指導 (清掃・着替え・ ホームルーム)		
下校時刻			1 5 : 0 0	1 3 : 5 0	1 5 : 0 0		

B 日課

	曜日		月	火	水	木	金
	時間	6	登 校				
1	8 : 4 5 ~ 9 : 0 0	15 0.3	日常生活の指導(着替え)				
		5					
	9 : 0 5 ~ 9 : 3 0	25 0.5	保健体育 (ランニングタイム)				
		10	移動 水分補給 (着替え、洗濯など)				
	9 : 4 0 ~ 9 : 5 0	10 0.2	日常生活の指導 (ホームルーム)				
2	9 : 5 0 ~ 1 1 : 0 5	75 1.5	作業学習				
		10					
3	1 1 : 1 5 ~ 1 2 : 0 5	50 1	保健体育／音楽				
		20					
4	1 2 : 2 5 ~ 1 3 : 0 0	25 0.5	日常生活の指導(給食)				
	1 3 : 0 0 ~ 1 3 : 2 0	20	昼休み	50 1 日常生活の 指導 (清掃・着 替え・ホー ムルーム)	昼休み		
5	1 3 : 2 0 ~ 1 4 : 1 0	50 1	国語／数学 ／自立活動		国語／数学 ／自立活動		
6	1 4 : 1 0 ~ 1 5 : 0 0	50 1	日常生活の指導 (清掃・着替え・ ホームルーム)		日常生活の指導 (清掃・着替え・ ホームルーム)		
下校時刻			1 5 : 0 0	1 3 : 5 0	1 5 : 0 0		

(4) 訪問教育

	曜日		月	火	水	木	金
	時間		単位				
1	9 : 3 0 ～ 1 1 : 3 0	120	2	自立活動			

*1回につき2時間以内、週3回までとする。回数や時間は児童生徒の様子に合わせて決める。

5 年間計画 詳細は別紙「R6.年間教育計画」に示す。

(1) 年間行事時数

学 期	1	2	3
授業日期間	4/10（水）～7/25（木）	8/28（水）～12/20（金）	1/8（水）～3/14（金）
①学部共通	新任式・1学期始業式(1) （在校生のみ） 入学式(1)(入学生のみ) 引き渡し訓練(0.5) 地震避難訓練(0.5) 不審者対応訓練(0.5) （高2は、実習のため実施しない） 総合防災訓練(1) 1学期終業式(1)	2学期始業式(1) 風水害避難訓練(0.5) Jアラート避難訓練(0.5) 全校集会(0.5) 2学期終業式(1)	3学期始業式(1) 火災避難訓練(0.5) 卒業式練習(小4以上)(1) 卒業証書授与式(1) 在校生修了式(在校生のみ)(1)
小計	4. 5	3. 5	在校生 小1～3 : 3. 5 小4以上 : 4. 5 卒業生 3. 5
	在校生 小1～3年 : 11. 5 小4以上 : 12. 5 卒業生 11. 5		
②	小学部	小5, 6年修学旅行(12) 小2,4,6年なかよし会(1)	
	中学部	中3年修学旅行(18)	
	高等部		旅立ちの発表会(1)

()内数字は時数を示す

【①+②】

小学部	1年 : 11. 5	2年 : 12. 5	3年 : 11. 5
	4年 : 13. 5	5年 : 24. 5	6年 : 24. 5
中学部	1年 : 12. 5	2年 : 12. 5	3年 : 29. 5
高等部	1年 : 13. 5	2年 : 13. 0	3年 : 12. 5

(2) 会議、研修設定の基本事項

①定例の運営委員会、職員会議は節に1回行う。

②月曜日は全体会議・研修／委員会、火曜日は学部裁量、水曜日は分掌裁量／委員会と一斉退校日、木曜日は個人業務日、金曜日は学部裁量を基本とする。